

「電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会」開催要綱（案）

1 背景・目的

本研究会は、PSTN（回線交換網）からIP網への移行の進展及びそれに伴うデータ伝送役務の比重の高まりなど電気通信分野における環境変化を踏まえ、主にPSTNを前提とする現行の接続会計や電気通信事業会計（役務別会計）についてその適正性・有効性を制度目的に照らして検証すること等により、IP化の進展等の環境変化に対応した新たな会計制度の在り方について検討することを目的とする。

2 名称

本研究会は、「電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3 検討事項

- (1) IP化の進展等に対応した会計制度に関する基本的考え方について
- (2) 今後の接続会計の在り方について
- (3) 今後の電気通信事業会計（役務別会計）の在り方について
- (4) その他

4 構成

- (1) 研究会は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部長の研究会とする。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は研究会構成員の互選により定め、座長代理は、研究会構成員の中から座長が指名する。

5 運営

- (1) 研究会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (3) 研究会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を徴することができる。
- (4) その他、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

6 開催時期

研究会は、平成18年11月から平成19年9月までを目途として開催する。

7 庶務

研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

「電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会」構成員
(敬称略、五十音順)

尾畑 裕 一橋大学大学院商学研究科教授

関口 博正 神奈川大学経営学部助教授

鶴田 純一郎 新日本監査法人公認会計士

手塚 仙夫 監査法人トーマツ代表社員

東海 幹夫 青山学院大学経営学部教授